

## 後期高齢者歯科口腔健診受診者の方へお知らせ

後期高齢者歯科口腔健診の健診結果（お口の情報）を災害時の身元確認等に使用する場合があります。

使用されたくない方は、登録しませんし、後日でもご本人が希望されればいつでも取り消すことができます。

登録を希望しない方は、健診歯科医療機関までお申し出下さい。

\*登録の可否にかかわらず、歯科健診は受診していただけます。

（一社）島根県歯科医師会

令和7年6月